

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 菊一会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1440番地2
- (3) 設立認可年月日 平成17年9月5日
- (4) 設立登記年月日 平成17年9月5日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	石井 俊昭	鶴ヶ島池ノ台病院管理者
理事	堀江 利武	
同	石井 麻紀子	
同	石井 悠佳里	
同	石井 彩也香	
監事	五十嵐 京	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	鶴ヶ島池ノ台病院	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1440番地2	一般病床 0床 療養病床 90床 [医療保険 90床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
サービス付き高齢者向け住宅 「ハイリッヒ池ノ台」	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1441 番 地 1・1441 番地 9	
訪問介護事業「かがやき」	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1441 番 地 2	
第1号訪問事業「かがやき」	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1441 番 地 2	
居宅介護支援事業「きぼう」	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1441 番 地 2	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月28日 令和2年度決算の決定

令和3年1月8日 理事、重任の承認

令和4年8月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 1

法人名 医療法人 菊一会

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1440番地 2

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	297,076	I 流動負債	128,911
現金及び預金	162,916	支払手形	0
事業未収金	105,715	買掛金	3,711
有価証券	10,000	短期借入金	7,000
たな卸資産	3,838	未払金	75,976
前払金	150	医療委託未払金	2,579
前払費用	4,857	未払法人税等	243
その他の流動資産	9,600	未払消費税等	4,605
II 固定資産	1,273,721	前受金	
1 有形固定資産	1,222,109	預り金	30,843
建物	685,325	入院預り金	3,954
構築物	16,772	II 固定負債	1,044,627
医療用器械備品	4,164	医療機関債	0
その他の器械備品	10,661	長期借入金	1,043,429
車両及び船舶	853	預り敷金	1,198
土地	285,159		
建物付属設備	219,175		
2 無形固定資産	2,262		
水道施設利用権	2,262	負債合計	1,173,538
3 その他の資産	49,350	純資産の部	
		科 目	金 額
敷金	48,350	I 出資金	80,987
出資金	1,000	II 積立金	316,272
		代替基金	0
		繰越利益積立金	316,272
		純資産合計	397,259
資産合計	1,570,797	負債・純資産合計	1,570,797

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 菊一会

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1440番地2

損 益 計 算 書  
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		829,791
2 事業費用		
(1)事業費	859,995	
(2)本部費	0	859,995
<b>本来業務事業損失</b>		30,204
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>附帯業務事業利益</b>		0
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>収益業務事業利益</b>		0
<b>事業損失</b>		30,204
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	1	
その他の事業外収益	61,570	61,571
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	4,345	
その他の事業外費用	25,009	29,354
<b>経常利益</b>		2,013
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
<b>税引前当期純利益</b>		2,013
法人税・住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	×××	0
<b>当期純利益</b>		2,013

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 菊一会

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1440番地 2

財 産 目 録

(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,570,797 千円
2. 負 債 額	1,173,538 千円
3. 純 資 産 額	397,259 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	297,076
B 固 定 資 産	1,273,721
C 資 産 合 計 (A + B)	1,570,797
D 負 債 合 計	1,173,538
E 純 資 産 (C - D)	397,259

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 第一会  
 所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1-4-40番地2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員		医師	当法人の 不動産の賃貸	賃借料の支払い	26,100	未払金	14,150

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 菊一会

理事長 石井 俊昭 殿

私は、医療法人菊一会の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私~~たち~~は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月28日

医療法人 菊一会  
監事 五十嵐京